

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009函第26号	
事故等種類	施設損傷（定置網）	
発生日時	平成20年9月6日（土） 18時50分ごろ	
発生場所	北海道祝津港東防波堤灯台から真方位135°890m付近 （概位 北緯43°13.6′ 東経141°01.4′）	
事故等調査の経過	平成21年4月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート <sup>そうほう</sup> 操宝丸、3.19トン	
船舶番号、船舶所有者等	不詳、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	定置網のロープ切断、網損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか7人が乗船し、北海道小樽市高島岬沖に向けて航行中、平成20年9月6日18時50分ごろ、同市茅柴岬沖に設置されたさけ定置網に進入した。 本船には損傷はなかったが、定置網のロープを切断し、網に損傷を生じさせた。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北西、風速 約2m/s、視界 良好	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、航行中、適切な見張りを行わず、さけ定置網に気付かなかったものと考えられる。 船長は、さけ定置網の存在を知らなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が茅柴岬沖を航行中、適切な見張りを行わなかったため、さけ定置網に気付かず、同定置網に進入したことにより発生したものと考えられる。	